

被災者の生活再建を支援する

被災住宅建築士相談員募集

R7 追加説明会

参加費
無料

建築関係 5 団体は県との協定書に基づき被災者支援を実施するため、『災害時住宅相談体制整備委員会』を組織し、被災者の相談に応じる相談体制の整備を進めております。

被災住宅相談は、災害規模によっては、多くの建築士の相談員が必要となることから、整備委員会では、相談員になっていただくための説明会を開催してまいりました。

本年度は 11 月 10 日に開催したところですが、都合により参加できなかった方を対象に録画配信による相談体制等の説明を行いますので、是非、ご視聴いただき、相談員登録をお願いします。

■配信日時(いずれか選択)

- ① 令和7年12月 25日(木) 18 時~19 時
- ② 令和7年12月 26日(金) 15 時~16 時
- ③ 令和 8 年 1 月 13 日(火) 18 時~19 時
- ④ 令和 8 年 1 月 21 日(水) 15 時~16 時

■参加方法 Zoom による視聴

配信日の前日までに URL をメールします。

■最終申込締切 令和 8 年 1 月 15 日(木)

■プログラム(令和 6 年度説明会の録画)

1. 災害時住宅相談体制整備委員会について経緯等説明
2. 協定について
3. 相談体制の説明
4. 被災住宅建築士相談員の役割
5. 付帯知識・心得
6. 相談事例
7. 相談員の登録について



『災害時住宅相談体制整備委員会』とは、県と協定書を締結した次の建築関係団体により構成

神奈川県建築士会

神奈川県建築士事務所協会

日本建築家協会関東甲信越支部神奈川地域会

全国木造建設事業協会神奈川県協会

かながわ住まいまちづくり協会

■テキスト

Zoom の案内と同時にテキストをアップロードします。

説明会にご参加くださる方は、裏面にご記入いただきファックスでお申込みいただか、下記の QR コードより、お申込みフォームをご利用ください。

この説明会についてのお問い合わせは、災害時住宅相談体制整備委員会

事務局

公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会（担当：塚田、三瓶）

ツカダ サンペイ

TEL:045-664-6896 FAX:045-664-9359



R7(追加)被災住宅建築士相談員募集説明会 参加申込書

参加希望日時 希望日の□にレを記入してください		<input type="checkbox"/> 令和7年12月25日(木) 18時～19時 <input type="checkbox"/> 令和7年12月26日(金) 15時～16時 <input type="checkbox"/> 令和8年1月13日(火) 18時～19時 <input type="checkbox"/> 令和8年1月21日(水) 15時～16時	
お名前		フリガナ	
連絡先	住所	〒	
	電話・FAX	TEL	FAX
	メール		
資格等		<input type="checkbox"/> 建築士 <input type="checkbox"/> 既存住宅状況調査技術者 <input type="checkbox"/> 被災建築物応急危険度判定士 <input type="checkbox"/> その他()	
所属団体	協定団体	<input type="checkbox"/> 神奈川県建築士会 <input type="checkbox"/> 神奈川県建築士事務所協会 <input type="checkbox"/> 日本建築家協会関東甲信越支部神奈川地域会 <input type="checkbox"/> 全国木造建設業協会	
	その他	<input type="checkbox"/> 行政(市・町・村 課) <input type="checkbox"/> その他団体(団体名:)	



説明会に参加された方(昨年度までの説明会も含む)で建築士相談員に登録くださる方は、つぎの事項に同意いただき、下の被災住宅建築士相談員登録申込書にご記入のうえ、事務局にご提出ください。

(同意事項)

- 登録申込書記載事項は、行政、災害時住宅相談体制整備委員会
関係者及び関係相談員と共有することに同意する。

QRコードからも
申し込みます。



R7(追加)被災住宅建築士相談員登録申込書

お名前		フリガナ	
緊急(災害時)連絡先 <input type="checkbox"/> 説明会参加申込書と同じ 方は、□にレを記入ください。		住所	〒
		電話	
		FAX	
		メール	
相談員誓約事項 登録される方は、右の事項について誓約し、□にレを記入ください		<input type="checkbox"/> 相談内容や相談経過等は個人情報であり、これを利用したり、関係行政機関及び相談員派遣事務局関係者以外には提供しません。	